

# 平成28年度第3回鳥取県総合教育会議 議事録

## 1 日 時

平成29年1月17日（火） 午後2時から午後4時まで

## 2 場 所

鳥取県庁 議会棟3階特別会議室

## 3 出席者

知事 平井伸治  
教育委員長 中島諒人  
教育委員 坂本トヨ子  
教育委員 若原道昭  
教育委員 佐伯啓子  
教育長 山本仁志  
教育委員会事務局 理事監兼博物館長 大場尚志  
有識者委員 石原太一  
有識者委員 竺原晶子  
有識者委員 瀧田祐吉  
有識者委員 福島史子  
有識者委員 横井司朗  
事務局 元気づくり総本部長 小倉誠一

## 4 あいさつ

### (小倉部長)

- ・本年度第3回総合教育会議の開会に当たり、平井知事より挨拶を申し上げる。

### (平井知事)

- ・本日ここに総合教育会議を開催するに当たって、足下が悪い中お集まりいただき感謝申し上げます。本会議は、有識者委員、教育委員を始め、いろいろな方々にお世話になりながら子どもたちの未来をつくるべく教育の舵取りをしよう、鳥取型のやり方で進めてきた会議であり、いわば住民や保護者、地域の声を教育の中に反映しようという仕組みである。
- ・学習カリキュラムの変更など教育改革が国全体でも進む中、今日も皆様の意見を生かしながら、新年度予算や焦眉の課題である防災対策などについて議論できればと思う。
- ・昨年10月21日に鳥取県中部地震が発生した。避難中に境港で子どもが骨折をするという事故はあったものの、これまで学校の耐震化などを進めてきた効果で、大きな事故は防げた。しかし、そういう中、天井や壁などの非構造材で被害があったのは事実である。また、学校が避難生活の拠点になるという役割を社会的には求められているが、避難者の居住性というか、最低限の暮らしが営めること。それはトイレや通信のインフラなどの要素がやはりすべての学校では確保されていなかった。多くの学校で対策も進められていたが、まだ手がついてないところもあったということである。ぜひそうした課題を克服して、いつ何時地震が起こっても対処できる地域の砦として学校にもご協力をいただきたいと思う。
- ・また、この会議でつとに言われているのが、教員の多忙である。国もようやく本腰を入れようというようになってきており、クラブ活動についての新しい考え方なども出てきている。今、市町村と話し合いを進めているが、新年度に学校の校務、いわばいろいろな事務仕事があるが、こういうものをシステム化し、ICTも活用して教員の負担を大幅に軽減することを考えている。市町村の合意に手間取ってはいたが、ようやく前に進められる環境が整って

きた。学校での教育環境を変えていく、それを鳥取からリードしていくことがあっていいのではないかというふうに考えているところである。

- ・さらに、新年度を迎える前に教育大綱を改める必要がある。私どもはこの前身の会議の時代から毎年、毎年、次年度はこういうことをしようということを教育委員会側と執行部側と有識者も交えて話し合いをしてきた。今回も具体的な目標であるとか、それから学校のあり方等について、皆様のご意見も入れてこの大綱を編成するということになる。
- ・障がい児の教育についても変わり目であり、高校での通級指導等の新しい課題も出てくる。また、学校間の役割分担、こういうことも障がい児教育では西部で考え得る状況になってきているわけであり、その辺のことなど具体的に大綱の中に書き込んでいければと思う。
- ・本日は、皆様いろいろなご意見を賜りますようお願いを申し上げますとともに、これからこの1年、子どもたちにとって輝かしい実りある1年となることを願い、私からの冒頭挨拶とする。

#### **(小倉部長)**

- ・続きまして、中島教育委員長よろしくお願ひしたい。

#### **(中島委員長)**

- ・お忙しい中、また寒い中お集まりいただき、感謝申し上げます。まず、教育委員が代わったことを皆さんにご報告を申し上げたい。松本美恵子委員が12月26日で退任となり、本日所用で欠席ですが、鱸委員という方に入っていた。さかなへの鱸なので、非常に珍しい名前だと思っているが、医療のご専門の方なので、そのご意見も教育委員の中で生かしながら、教育委員会は新体制で進んでいきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・今日の主な内容は、今、知事からもお話しがあったが、まずは鳥取県中部地震を教訓として学校を防災力強化の拠点としていこうという取組についてご報告申し上げます。ちょうど今日は阪神淡路大震災から22年でしょうか。あつという間に20年過ぎるのだと思うが、本県も鳥取県西部地震の教訓を生かしながら、いろんな意味でのハードの強化が進んで、それが知事もおっしゃったように、いろんな被害を小さくさせることになったのかなと思う。改めて今、学校の安全ももちろんのこと、学校を拠点としながらの地域の防災の強化という新しい課題も出てきているのかなと思う。その点についてはぜひ皆さんからご意見賜りたい。
- ・それから教育に関する大綱ということではいろんな取組を進めている。非常に多岐にわたるので大変だが、ぜひ幅広い皆様のご意見を賜りたい。
- ・また、本日は進行中の案件で県立美術館の検討状況についても皆さんにご報告を申し上げますので、ぜひいろいろご意見等をお聞かせいただきたい。本日も皆さんからいろいろご意見を賜れることを期待しているので、よろしくお願ひしたい。

## **5 意見交換**

#### **(小倉部長)**

- ・それでは意見交換に入りたいと思うが、全体の進め方については、まずはお手元の資料1～6について説明させていただき、その後意見交換とさせていただきます。それでは、資料1の「学校における防災力強化の取組」について教育長よろしくお願ひしたい。

#### **(1) 学校における防災力強化の取組について**

##### **(山本教育長)**

- ・それでは私の方から資料1について、かいつまんでご説明をさせていただきます。10月21日に発生し、3か月になろうとしているが、その間、皆様方には多大なるご支援、お力添えをいただいたことにまずもって心から感謝を申し上げます。被害の状況から書いている。先がた知事のごあいさつで主だったところをご説明いただいているが、本当にこれまで西部の地震を教訓にその後耐震補強等を進めてきた賜物だと思っている。学校が崩壊するとか、そうした大きな被害が生じることなく、人的被害もその施設による被害ということではなくて、

避難する途中に転んでしまったとか、そうした軽いものを中心だった。そうしたことも踏まえ、学校も素早く再開することができたということも、今回この耐震化を進めてきた成果の1つではないかなというふうに思っている。

- ただし、学校給食センターが大きく被害を受け、倉吉市の給食がストップするという事になったが、周辺の4町、あるいは短期大学の方のご協力を得ながら徐々に給食の回数を増やしていき、今週頭からは民間の業者の方にも入っていただいて週3回の学校給食ができるようになった。今月末からはさらにもう1回増やせるような段取りで倉吉市が進めておられると伺っているが、県も財政的な支援を含めて様々なかたちでこの給食センターの復旧について支援をしているところである。また私立学校についても、4番のところに書いているように、国の制度等、あるいは県の支援等を行いながらそうしたものを含めて復旧の段取りとなっているところである。
- また、このたびの地震後、さらにこのたび起こったことを分析する中で様々な課題が浮かび上がってきている。今、県教委の方も各学校現場にアンケートを取っており、またそこからもさらに細かいものが出てくようと思う。5番目にその課題、主なものを上げているが、持ち出しの備品の整備だとか、あるいはさらなる耐震化で体育館等をやっているが、さらに学校の中にはいろいろ天井が高いスペース等もあるので、そうしたところの耐震化や、施設設備の点検の徹底、さらにソフト面で避難訓練をもう少し強化していき、一旦学校のグラウンドに避難した後、保護者への児童生徒の引き渡しのところが上手くいっていない学校もあったようなので、このたびの出てくる課題をもとにマニュアルをもう一度点検し直して改めるといったことも今後必要になろうかと思っている。あるいは避難所になっている学校についても、その避難所の運営について訓練ができてなく、上手くいっていないというようなお話も一部伺っているので、新しいマニュアルにはそうしたところも含めて記載をして、そこについての訓練なども新たに行っていくことが必要ではないかなと思っている。
- そうしたことに関連して、先ほど知事のご挨拶にもあったとおり、学校避難所の機能強化として、特にこのたびはトイレのことが話題になったが、和式のトイレでご高齢の方などが使いづらいというようなことも伺っている。洋式化を進めていく、あるいはいろんな情報を得るのにWi-Fiの環境が備わっていないというようなお話も一部出てきているため、そうしたことについても対応していくべきではないかと考えているところである。
- 6番のところでは今後の取組について、現在、私どもが考えているものを列記しているところであるが、先ほど申し上げたようなことであり、今、県の方を中心に書いているが、市町村の学校についてもやはり同じ避難所になって住民の方が当然利用されるということになるので、そこについても、この機能強化というものを何らかのかたちで促進していく必要があるのではないかなと思っている。こうしたところについてご意見を賜りたい。
- 学校の防災マニュアルの見直しは先ほど申し上げたとおりであるが、それと併せて、子どもたちがみずから自分たちの命を守っていく、そうした行動を自主的に考えてできる、そうした力をこの学校教育の中でつけていくような取組も進めていく必要があるし、公立学校だけではなくて私立学校についても、私どもの方で情報提供をさせていただきながら一緒になって事業を進めていきたいと考えている。

## **(2) 鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進について**

### **(小倉部長)**

- 続いて、資料2をご覧ください。「鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進」ということで、これまで我々の方で課題の洗い出しを行っており、その中で4点ここでは取りまとめをさせていただいた。まず第1点が「避難所環境の整備」についてである。避難所となっている学校、これは小中学校も含むが、先ほど教育長も申されたとおり、トイレの洋式化、多目的化が必要であるということ。また、障がい者、女性、乳幼児等々に配慮したプライバシーの対策というのにも必要ではないかというような課題が持ち上がっている。さ

らに、情報の関係では、情報の入手方法がなかなか不便だったということがある。外部との双方向の通信手段がなかったということであり、Wi-Fiやテレビなどの整備が必要ではないか。また、外国語表記やひらがな表記などを活用した情報のユニバーサルデザイン化も必要ではないかということが挙げられている。

- ・2点目は「避難所の運営体制の構築」についてである。このたび金曜日に発災し、月曜日には学校が再開されたが、学校教育と避難所機能が混在するような状況になった。このため、避難所の円滑な運営に向けて、行政、自治会住民、学校の役割分担を明確にしていく必要があるのではないかとされている。
- ・3点目の「学校防災マニュアルの整備」については、先ほど山本教育長が申されたとおりである。
- ・最後に、「学校の耐震化」については、さらに計画的に進めなければならない。その中で環境の変化として、平成28年度に緊急防災・減災事業債の対象事業が拡大され、避難所指定の公立学校体育館等の空調設備まで及ぶようになった。これらの事業を有効に活用しながら学校の耐震化に向けて取り組んでいきたい。

### (3) 教育大綱の改定について

#### (小倉部長)

- ・続いて、中部地震の教訓も踏まえて、「教育大綱の改定」についてご提案を申し上げている。大綱全文の改定案は資料4に、そのポイントは資料3にまとめている。大綱の改定の方向性としては大きく4つある。「中部地震の教訓を生かした対応」、「本県の主要課題への対応」、「次期学習指導要領の改訂への対応」、そして「指標の全面見直し」である。
- ・主な新規ポイントについては、平成29年度の重点取組施策の中に盛り込んだものであり、1つ目の「中部地震の教訓を生かした対応」については、学校の多目的トイレ整備や耐震化をはじめ、学校防災マニュアルの改訂を盛り込んでいる。
- ・次に2つ目の「本県の主要課題への対応」については、若者のUターンを視野に入れた県内企業情報の提供やキャリア教育の取組のほか、不登校生徒等へのアウトリーチ型支援の全県展開、いじめの積極的認知などを盛り込んでいる。また、教員の多忙解消として、小中学校での校務支援システムの導入ということで、これは資料5で後ほど説明する。
- ・次に3つ目の「次期学習指導要領の改訂への対応」については、本県独自のアクティブ・ラーニング型授業の実践をはじめ、小中学校でのプログラミング教育や英語教育の先行的な取組を進めることとしている。
- ・最後に、4つ目の「指標の全面見直し」であるが、前回の本会議の場で評価の方向性についてご議論いただいた。アウトカム指標を設定し、それらの数値目標に基づき検証を行うこととしたところであり、その新たな指標の一覧が資料3の裏面にあるが、主なものを説明すると、難関大学等の合格者数であるとか、英語力を有する英語科教員の割合及び高校生の数。また、県内高卒者の大学進学率であるとか、生活保護世帯の子どもの高校、中学校卒業後の進路決定率。さらに、学校防災マニュアルの見直しを行った学校数や聾学校教職員の手話検定合格者の割合など、新たな指標として盛り込んだところである。
- ・資料4は大綱改定案の全文であり、またご覧いただきたい。
- ・資料5は、先ほど申し上げた学校の校務支援システムの一斉導入についての資料である。資料裏面の参考に、想定するシステムの主な機能について記載しているが、これまで名簿の作成、出席簿、成績表など各学校、各教員がそれぞれ独自のものを作ってやってきたものを、全ての市町村立学校に共通して使用できるシステムを導入し、教員の異動や児童生徒の転校等があっても同じデータを引き継いで処理することができるようにするものである。教職員の多忙解消、指導の質的向上、あるいは切れ目のない指導ができるという大きなメリットがあるものと考えている。導入スケジュールについては、平成29年度にシステムを構築し、平成30年4月から運用開始することとしている。

- ・それでは、最後の「鳥取県立美術館整備基本構想」について、大場館長よろしくお願ひしたい。

#### (4) 鳥取県立美術館整備基本構想について

##### (大場館長)

- ・県立美術館の整備については基本構想を検討しており、これについては前回、総合教育会議でいろいろご意見をいただいた。それらも踏まえ、美術館整備検討委員会での検討が大分進み、構想の内容がおおむね固まったので、10月にはその内容について、県民の皆さんの意識調査、アンケート調査を行い、県民の皆様の考えを伺ったところである。その結果、その1の枠の中に書いているように、県民の7割前後の方から、おおむねとか、どちらかと言えどという方を含めれば、基本構想の内容は大体適切であると言っていたが、この美術館は必要である、整備を進めていくべきだというような意向を伺ったところである。それを踏まえ、11月には基本構想の中間報告というものを美術館整備検討委員会からいただき、それに基づいて県教育委員会で構想の中間とりまとめ、県教育委員会としての構想のとりまとめを行い、それを知事にも報告させていただいた。
- ・その内容は、2のところに書いているように、県立美術館というのは鳥取県の美術の継承と発信等のために必要な施設であるという認識に基づき、2の2のところに書いているように、鳥取のアートの魅力を知っていただいて県内外に発信していく、さらには次代を担う子供たちに想像力や創造性を育む場所となる。そういったことによって県民の皆さんに、単なる県立の施設ということではなくて自分たちが支える県民立の美術館だと言っていたような施設のあり方、イメージを目指していくというものがいいのではないかと考えてまとめた上で書いている。その施設の具体的な規模については、大体1万2千㎡程度で、建築費としては70億円～100億円程度かかるだろう。ただし、今後いろいろよく検討して、9千㎡程度に圧縮すれば、10億円程度さらに事業費を圧縮することができるだろうというような考えを示している。
- ・建設場所については次頁にあるが、現在、鳥取市役所が移転したその跡地を1つの候補地としている。そのほか、鳥取砂丘の西側、こどもの国の隣りあたり。さらに倉吉市営ラグビー場、未来中心の横。さらには北栄町の運転免許試験場の跡地、この4か所以外にもいろいろ市町村から推薦をいただいていたが、この4か所に現在絞り込まれ、この候補地について、現在アンケート調査で県民の皆様はどこが適切と思われるかというお考えをお聞きしているところである。
- ・さらに県立美術館では、そのハード面だけでなくソフト面についてもどのようなことをするのかということを整理しており、5のところに書いているように、本県にゆかりのある作品の収集保管をするだけでなく、それを展示していく。さらには企画展示のところに書いているように、そのゆかりのある作家の企画展を実施する。さらには県内の作家だけでなく、国内外の著名作家の展覧会もするし、ポップカルチャーに関する展覧なども行い、いろいろ新しいファン層を開拓していきたいと考えている。加えて、県内の小学3年生すべてに1回は美術館に来ていただくような取組、こういったものを実施していきたい。さらに県民の皆さんに創作発表機会を積極的に提供していく。これは現在の博物館ができていないので、そういう機会を積極的に提供し、ボランティアスタッフに支えられるような美術館、ボランティアに支えられるような県民立の美術館としていくということを考えているところである。
- ・中間報告では、記述が不十分であったという部分があり、どこに県立美術館をつくることになろうと、その県立美術館が核となって県内のいろいろな美術館、他の美術館、あるいは博物館等と連携して、ネットワークをかたちづくり、美術の振興効果、美術館の効果というものを全県に波及するような取組も積極的に展開していく必要があるだろうと考えている。そういった取組により、年間20万人程度の利用者が見込めるのではないかと考えているが、これについては、なかなか難しいかなという話になって、抑制的に考えたらそれ

でも10万人程度は何とか来ていただけるのではないかと考えている。それぐらいの方に来ていただけるためには、中に書いているように年間3.9億円程度の運営費が必要になるかもしれないが、これについても多少抑制的に見込んだり、規模を圧縮したりすれば3.2億円程度で済むのではないかというようなことを考えている。

- ・さらに整備運営の手法については、地方行政独立法人による運営を市町村と一緒にやろうと考えたが、これはちょっとなかなか難しいという結論になり、指定管理者やPFIであれば運営費や整備費の削減効果が先程申し上げたとおりさらに見込めるということで、今後も引き続き検討していくのがいいのではないかと考えているところである。
- ・今後は3のところに書いているように、県民意識調査を現在実施中である。今月末までということで行っているため、この結果が出たら、これを踏まえて美術館整備検討委員会で建設場所を絞り込むとともに、基本構想、これの最終取りまとめを行いたいと考えているところである。

#### **(小倉部長)**

- ・以上が配布した資料の説明である。多岐にわたっているが、委員の皆様方から発言をお願いしたい。横井委員どうぞ。

#### **(横井委員)**

- ・まず防災関連について、私たちの学校は避難場所になっているが、近所の公民館から言われたのは、バリアフリーになっているのでお年寄りにとっても非常に最適な避難場所だということである。ところで、避難所となる学校トイレの多目的化を進めるとあるが、各校すべて、ある程度バリアフリー化は終わっているのだろうか。バリアフリー化までは行われていない県立高校もあると思うので、避難所整備に当たっては学校トイレの多目的化やWi-Fi環境の整備も重要であるが、段差解消、スロープ設置などのバリアフリー化を前提にすべきである。
- ・教育大綱の改定については、「学校の防災力強化の取組」が新たに盛り込まれ、より一層いいものになったと思うので、このまま進めていただければと思う。ただ、指標について、難関大学等の合格者数を設定しているが、この「難関大学」の定義は何か。予備校では、偏差値が大体65以上を難関大と呼んでいて、旧帝大、国公立医学部、早慶上智、それから同志社の一部が該当する。
- ・美術館整備については、私自身の知識が十分でないためこれまであまり発言をしてきていないが、美術館をつくるというのは未来への遺産をつくるということだろうと思う。今の私たちや子どもたちが未来に向かっていくときに鳥取県内の芸術だけにかかわらず、あらゆる情操教育的な部分で、ここで学ぶことができるという、そういう何か未来への遺産をつかっていくように思っている。また、美術館を活用して図工や美術の授業を行うなど、美術館と学校教育との連携により、子どもたちが実物に触れ、本物を見ながら学べる空間となることも期待したい。

#### **(小倉部長)**

- ・続きまして、福島委員お願いします。

#### **(福島委員)**

- ・今回の地震は土日を挟んだことで、子どもたちが家族と一緒に過ごす時間を経て登校し、学校のスクールカウンセラーによる緊急の心の支援を受けることができた。このタイミングがとて良かったのではないかと学校現場の多くの先生から伺った。また、現場になかなか情報が届かない中、私が驚いたのは県庁からの発信が大変早く、詳細であり、福祉制度についても関係課から丁寧に示されたので、情報が錯綜する中、現場ではとても役に立ったという声を聞いている。さらに、子どもたちがとても落ち着いて避難できたうえに、保護者の迎えについても学校の判断がとて早く、多くの学校で早い時間に引き渡しができるようなことも聞いている。ただ、東部と西部では集団下校させた学校もあったようで、その辺りの対応の統一化が必要との声も多くの保護者から聞いている。加えて、スクールカウンセラーやス

クールソーシャルワーカーなどの多職種が学校に入っているメリットを、これからの地域防災に役立てることも重要であり、日ごろから教職員等のそれぞれの役割を明確にしておく必要がある。

- ・教育大綱の改定については、指標が現場に近いところだと思うので私は大変気になる。きちんとした見立てが行われ、それに基づいてアウトリーチをしたり、支援策を立てて解決に至るというプロセスを大事にして、指標の達成がなされるといいと思う。
- ・最後に、校務支援システムの導入については、学校にとってはいいことだが、生徒指導記録の管理など、保護者は学校現場で取り扱われる個人情報の管理に心配な面があると思う。校務支援システムの構築に当たっては、これら個人情報の管理について十分検討して進める必要がある。

#### **(小倉部長)**

- ・続きまして、瀧田委員をお願いします。

#### **(瀧田委員)**

- ・皆様ご存じだと思うが、鳥取市が「住みたい田舎ベストランキング」の総合部門で第1位になった。自然が豊かで暮らしやすく、幅広い世代を応援する施策が充実していることが高く評価されたことは、県民として大変喜ばしい。
- ・最初に、学校の防災力強化の取組について、私が私立高校に勤務していた頃に西部地震が起こったが、その際、避難後の生徒の自宅への移送に部活動用のマイクロバスを使ったことがある。しかし、ほとんどの公立学校はマイクロバスを所有していないので、例えば、公共交通機関が乱れた場合の対応として、民間のバス事業者やレンタカー事業者と連携するなど、子どもたちの自宅等への移送手段の確保について検討してみてもどうか。
- ・次に、教育大綱の改定について、教職員の多忙解消の取組が挙げられているが、学校の部活動指導への教員の負担も大きいので、地域スポーツの推進を担う「スポーツ推進員」の活用を検討してみてもどうか。
- ・次に、美術館に関して、私が勤務する伯耆町には植田正治写真美術館があるが、先般の日本海新聞の記事では、交通の利便性・アクセスが悪いということであった。現在、立地場所の検討が進められているが、美術館へのアクセスについてより重視していただければと思う。
- ・最後に、本日配布されている資料の中に、「毎月柔軟の日」というチラシがあるが、大変良い取組だと思う。本年度の全国体力テストでは、「柔軟性」が全国平均を下回っていた。スポーツ時の怪我を防ぐ意味でも、柔軟の日や柔軟の重要性について広く啓発していただければと思う。

#### **(小倉部長)**

- ・それでは石原委員どうぞ。

#### **(石原委員)**

- ・防災に関して、今回、例えば児童生徒で長期にわたって避難所で過ごしなくてはいけなくなった子どもはいたのか。また、そのような子どもがいた場合に、宿題などの勉強をする環境が整っていたのか。避難所で子どもたちの学習環境の確保状況について伺いたい。また、震災後に電気が全く途絶えた場合、バッテリーなど電力供給についても考えておく必要があると思う。今、大型のバッテリーや電気自動車をバッテリー代わりにして対応するようなこともあるので、ある程度そういったことまで考えておく必要があると思う。
- ・児童生徒への指導内容の充実や教員の多忙解消を目的に導入する「学校業務支援システム」について、児童生徒の出欠・成績管理など机上事務の効率化のための機能だけでなく、GPSを用いた緊急時の安全管理など危機管理システムとの連携のほか、優れた教材を他校と共有したり、校種を超えて活用できるような情報共有の可能性についても検討してほしい。
- ・最後に、指標についてだが、「難関大学」の定義を明確にしてもらえればと思う。また、英語科教員の英検準1級以上の英語力という指標があるが、すでに民間資格があつてわかりやすいからだと思うが、英語以外の他の科目の指標化は必要ないのだろうかと思う。

### (小倉部長)

- ・それでは続きまして竺原委員どうぞ。

### (竺原委員)

- ・防災について、学校の携帯電話はスマホになっているのか。またネット検索等、状況に応じた利用は可能なのか。学校の携帯電話は、緊急時をはじめ、ネットパトロール報告サイト確認などでも有効活用してほしい。
- ・多忙解消について、生徒たちに日々技術指導を行う部活動のコーチは民間の力、地域の力を活用する仕組みをつくっていく方法もある。また、企業、公務員もそのための時間休取得に協力する体制をつくり、子育て王国として学校へ関わる大人が増えていくことを期待している。
- ・学級に補助教員が入っているが、担任の業務負担は相変わらず変わっていない。教科担任とクラス担任の役割を見直してはどうだろうか。例えば、クラス担任は子どもたちの1日の様子などメンタル面・生活面を見る役割。一方、教科担任は特定教科の専門性を持った人が中学校のように複数クラスを担当する。授業は、子どもたちの様子がわかっているクラス担任がチーム・ティーチングで入って支援する。そうすれば、専門性のある授業もできるし、子どもたちの心のケアもできる。心の貧困を救うことができると思われる。
- ・次に、資料3に自転車利用の安全対策が載っているが、ネットの安全対策の一環として、様々な情報メディアからの確に情報を読み解く能力「メディア・リテラシー」について明記してほしい。今、多くの小学生がYouTubeを見ており、ネット検索よりも動画からの影響が大きいことを懸念する。YouTubeの中には性的・暴力的な動画も多く、子どもたちの感覚が麻痺してしまう。動画を見てその情報を鵜呑みにしないという力を、小学校の中学年ぐらいにはつけておかないと大変なことになる。また、メディア・リテラシー的な教材も不足しているようなので、教材作成との共有化についても頑張っていたきたい。
- ・最後に指標について、どうして英検なのでしょう。英検以外にも、TOEICなどいろいろあるはず。また、「いじめが解消しているものの割合」が指標として挙げられているが、誰が解消していると判断するのか。子どもたち本人が解消できたと思ったものをカウントするのか、その辺りのことを教えてほしい。

### (小倉部長)

- ・引き続き教育委員の皆様からご意見を頂戴したい。若原委員よろしくお願ひしたい。

### (若原委員)

- ・随分いろんな意見を聞かせていただき、その都度考えさせられた。1つはその学校の防災対策の問題であるが、この問題は当然、昨年10月の中部地震の経験を年頭に置いて、この検討がされているので、どうしても学校という場所に子どもがいるときに地震が起きた場合とか、あるいは学校が地域の避難所になった場合に限定した議論になっているように思う。それは当然それでいいと思うが、その上で学校の防災マニュアルを見直すというときにはもう少し広げた検討も必要ではないか。とすれば生徒が学外に出ているとき、あるいは極端な例だが、海外に行っているときに地震に遭遇したという例が数年前ニュージーランドであった。専門学校の生徒が何人か亡くなったが、いろんなケースを想定してマニュアルの見直しをしておく必要があるのではないかと思う。遠方で事故にあった場合、災害にあった場合の情報収集とか、人を派遣するとか非常に混乱することが多いと思うので、そういう視点も少し忘れないでおかないといけないのではないかと思った。
- ・それから大綱の改定に関連しては、1つは学校業務支援システムの一斉導入することについて、提案自体、私は基本的には推進すべきだと思うが、こういうデータ管理を一元化するというときに、いつも問題になるのは、個人情報保護、プライバシー保護がきちんとなされた上でこの一元化、そしてその活用ということでないかという問題がいろいろ出てくるので、プライバシー保護の十分な検討が併せて必要だと思う。
- ・それから教員の多忙感については、前回も私、この件について少し発言をさせてもらった。

何か新しい指標が他にないかということを上申したが、つい先日の朝日新聞の記事に、全国の小中学校の先生の7割以上が週60時間以上の勤務をしていると。この数値は、他の業種、医師とか、建設業とか、製造業などに比べて格段に割合が高いと書かれていた。そこで、こういう週何時間も勤務というようなことを1つの指標にできないのかと思う。これは早期に検討していただければと思っている。

- ただ、こういう時代なので、先生方も業務は質的にも量的にもどんどん増えていく、広がっていく一方だと思う。よって、忙しいときは忙しいというのはある程度やむを得ないが、他方でまとまった時間、自分の時間がもてるような制度がつかれないのかと思う。それで、自分の教育力を高めるとか自己研鑽に充てるとか、そういう自分の自由になる時間を、例えば内地留学する制度をもう少し充実させて、自由な時間を増やすなど。今でも年間10人ぐらい内地留学に行かれていると聞いているが、そういう制度を広げるとか、あるいはもう少し夢物語みたいなことを言えば、サバティカル制度。例えば、10年間勤務したら1年休みがもらえ、充電期間に充てるという、1年間でなくても、2か月とか3か月とか、まとまった休みだけでもいいと思う。そういう一方で忙しいときは忙しい。同時に自分の時間をしっかり確保できるというメリハリをつけることができる制度を企画できないかと思っている。
- 部活の指導員についても、先ほどスポーツ推進員の活用ということと言われていたが、やはり指導員、指導して下さる方をいかに確保するかということやはりどうしても大事になってくると思う。部活の指導員、非常勤職員として採用するにしても責任が生じるし、それから特に保護者対応、いろんな要求をもっておられる保護者もいると思うので、そういう方にきちんと対応していくこともできるそういう人材をいかに確保するかということが課題だと思う。
- 最後に、美術館については、これは私も教育委員会にいて、もう丁寧過ぎるぐらい丁寧な検討や進め方がなされてきていると思う。県の文化的な、いわゆる教育的な環境整備の充実のためにも、ぜひこれは実現をしてもらいたいと強く感じている。

#### (小倉部長)

- 坂本委員様、どうぞ。

#### (坂本委員)

- 大綱については、よく見させていただいた。5年ぐらい前のときよりも農林水産部とか、商工労働部とか、そういう横のつながりがこの大綱に盛り込まれていると思って、すごくよくなったと思っている。大綱もそうだが、新聞に若桜学園の子どもたちの体が柔らかい、柔軟性があるという記事が載っていて、柔軟の日を設けたお陰もあるように思い、いいところを拝見した。
- もう1つ、キャリア教育については、キャリアと申しますか、特別支援学校からの就職者の定着率を伸ばすということで、やはりまだまだ社会的な理解というのが得られていないので、まず100人以上の企業は何割か特別支援学校とか、知的障がいの方を雇うような施策がなされているが、やはり企業の方の社会的な理解がまだ得られていないために、当人の気持ちかわからないとかそういうことがあってはならないと思うので、企業の方がきちんと勉強できるようなマニュアルが必要ではないかと思う。やはり言葉1つでも傷つけてしまうということがあったらよくないので、マニュアル本のようなものを準備するのがいいのではないかと思う。そうすると働きやすい職場としてよくなると思うのでお願いしたい。
- それで、前回も申し上げたが、やはりこの地域とか、学校や家庭とかでいろいろ協力はしなければいけないと思うが、この中に家族の絆とか、そういうお年寄りとか家族のつながりが段々大事になってくると思う。鳥取県は規模が小さな県だということで、そういうところには飛びつきやすいのではないかと思うので、いろんな面で家族のつながりというのが、今回の防災の面でもそうだし、子どもの虐待とか、居場所づくりとか、あと食事を何か簡単なもので済ませているということに対して、もう少しお年寄りとか、家族の目が、田舎であればこそその良いところを出せるのではないかと思っている。このあいだは経済的なことばか

り伝わったかもしれないが、やはり心の面で家族としての責任というものを強調したほうがいいのではないかと思う。補助金だけではなく、よろしくお願ひしたい。家庭内保育についても、家にいる機会の多いお年寄りの力も利用できると思うので、ぜひお願ひしたい。

- ・美術館については、4、50年前は市民文化会館しかなかったため、コンサートとか芸能人とか、割と規模が小さいものしか来なかったが、梨花ホールができてから、ものすごく県民が華やかになって、コンサートのマナーもよくなって、芸術性や文化性が高まったと思うので、この美術館が鳥取県にできるというのはやはり不可欠だと思う。本県は、移住してみたい県としても人気があるので、この美術館を充実して、しっかりと美術を見る目を養ってほしいと思う。そしてもう1つは、企画展などでいい絵を見たい場合には、空調設備に力を入れてほしい。有名な絵や海外からの絵を、もし借りられることになったらやはり空調がよくないと借りられないということも考えられるので、お願ひしたい。

#### (小倉部長)

- ・佐伯委員、どうぞ。

#### (佐伯委員)

- ・私は西部地震のときに現場にいたが、そのときにずっと後になってから県から子どもたちの様子はどうかという調査が来た。そういう調査が来ることによって自分のクラスの子どもの様子をもう一度見直すということを繰り返して行う中で、少しずつではあるが、子どもたちが心の健康を取り戻していくところを目の当たりにしてきたので、スクールカウンセラーの先生方には長期にわたってフォローしていただきたい。すぐに表れなくてもずっと後になってフラッシュバックするようなことがあるようなので、ぜひこれは進めていただきたい。
- ・それから子どもの引き渡しについて、今回の中部地震のときにもなかなかうまくできなかったというか、機能していないところがあった。でも、この頃は引き渡し訓練をしている学校は多くあるが、結局、訓練だということの切実感のなさというところで、なかなか全員はもちろん来ていただけでないし、中途半端に終わっているというところがあるかと思う。マニュアルができることによって、やはりこれは日々の訓練をきちんとしておかないと実際するときには機能しないのではないかと思うので、まずマニュアルができたらそれに沿って実際に近いかたちでの訓練ができるようになることが大事だと思う。
- ・また、学校では休憩時間など、子どもがいろんなところに散らばっているときの訓練だけでなく、下校途中とか、あるいは家に帰って家が留守のときにどのように避難するのか、というところまでをある程度考えておかないといけな。学校現場はやっていると思うが、その辺では教育長から発言があったように、子どもたち一人一人にその自分の力で何とかするというか、自分の命を守るための行動ができる力をつけていくことがすごく大事になると思うので、日々の教育の中や家庭、地域の連携の中で、実際にこういうことが起こったときには自分はここに行けばいいとか、そういうことまでも含めたフォローのシステムができ、子どもたちが自分の力で自分の命を守る行動ができるようにしていくということが究極だと考えている。
- ・大綱については、発達障がいのある児童生徒への支援の充実というところで、確か平成30年度ぐらいから高等学校に通級指導が入ってくるということは聞いているが、小中学校では、今、通級指導がすごく軌道に乗ってきているし、効果も上がってきていると思っている。鳥取県は学校数とか児童生徒数が少ない中で、手厚くできると思うので、早めにこういう取組をしていくことが大事だと思う。思春期の高校生は、人と違う時間に自分が教室を抜けて通級指導を受けるといことへの抵抗は結構あると思うので、うまく機能していくような方法が早く鳥取県としてできていき、小中学校で培ったものが高等学校につながっていけば、障がいを自分の中で受け入れて、特性としては理解していて、自分の力としてこんなことができるという自信が持てれば社会に出ていっても力が発揮できると思う。そういった上で、高等学校のモデル校での通級指導にうまく取り組んでいただき、それを発展していったらいいと思う。そのためにはLDの専門医の先生とか、通級指導ができる先生の確保がとても大変

なことだと思うが、現場にいるとやっぱり専門性というところでそういう研修を受けられた方のアドバイスを受けることによって、学級担任は発達障がいと思われる子どもへの対応がきめ細かくなるし、具体的なアドバイスをもらうことですごく効果が上がってきたと思うので、ぜひその辺のところが進んでいけば、鳥取県教育がより充実したものになると思って期待もしているし、私もそういうところを検証というか、実際見に行きたいと思っているので、そちらの方が進んでいくことを願っている。

- ・それから美術館については、とても私はわくわくしていて、小学校3年生がみんなそこに行くことができるというのはやはりすごいと思う。普段美術館を訪れて絵を見ることをするし、外国の美術館にも訪れてみたが、やはり説明を聞くというのはすごく、私が自分で見るだけでは理解できない部分が、専門家の説明を聞くことによって、あっ、こんな見方をするのか、この絵はこんな背景があるのだということによって全く違った見方ができるという驚きがあったので、子どもたちにもぜひ学芸員の方の専門性のある話の中で、小学生にもわかるような話をさせていただくことによって、身近な美術館に感じられて、今度は自分の家に帰ってからお家の人とも再度行ってみたいと思えるような美術館になったらいいと期待している。

#### (小倉部長)

- ・それでは山本教育長から回答があればお願いしたい。

#### (山本教育長)

- ・私からは、意見というよりはご質問があった件を少しご回答させていただく。防災に関して何点かご質問いただいた。避難所がバリアフリーになっているかどうかということについては、しっかり点検した上でそうしたことにも意を払ってまいりたい。それから瀧田委員からはバス会社等との連携の話があったが、これは小中学校というより高等学校の話になるかと思う。このたびもJR等の関係で随分遅くまで学校に残っていたというような生徒もいたようだが、今そうしたことも含めて学校の状況を聞き取っているところなので、どうしたら対応できるのか、お話の件も含めて検討したい。それから石原委員から長期にわたって避難した児童の話があった。避難所に避難していた児童生徒はいたが、長くいたかどうか確認できていなかったのでも、点検したいと思う。学校支援システムと危機管理との連携については、セキュリティの話と個人情報保護の観点から考えていく必要があると思う。今はあるシステムの標準系を入れる方向で進めているが、このお話のようなこともできるのかできないのかも含めて検討する。それから、外部情報が得られるような学校体制ということで、今回、非常持ち出しの備品等の点検も併せてやろうとしている。そうしたところに先ほどのスマホの話なども含めて点検、あるいは検討を進めるという方向でさせていただきたい。
- ・それから、様々なご指摘をいただいたが、横井委員からは難関大学の定義のお話があった。現在の難関大学の定義としては、旧帝大と神戸大学というかたちで進めている。そうした定義も一方では示す必要もあると思う。同じことが先ほどの英検の指導のところでもあったが、これは文部科学省がここまですべてを目標にしているものが挙がっており、同じようにやっぱりTOEICだとか、TOEFLだとか、同じレベルのものがあるので、同じような示し方をきちんとした上で指標化させていただきたい。また、柔軟の日、子どもの体力の話が瀧田委員からあった。これは若桜で成果が上がった取組だが、幼保小中連携の中で子どもの体力をつけていくといった伯耆町の取組も非常に成果が上がっていると伺っている。こうした良い取組を他の学校に広げていくようなことを進めていきたいと思うし、また、運動部活動へのスポーツ推進員の活用については、市町村教育委員会とも少し相談させていただきたいと思う。中学校の部活にこうした市町村採用のスポーツ推進員を活用させていただくということは、教員の多忙解消にもつながることであろうと思うので、これはぜひ市町村教育委員会と話をさせていただきたいと思っている。
- ・いろいろ意見をいただいたが、これらを踏まえてこれからしっかり我々の方も検討を進めさせていただき、取り組むべきものは取り組ませていただきたいと思いますと考えている。

### (小倉部長)

- ・中島教育委員長どうぞ。

### (中島委員長)

- ・いろいろとありがとうございます。私の方からも何点か。まず、難関大学等の合格者数で定義というお話があったが、そもそもここに難関大学の合格者数という数値が入るのがいいのかどうか。しかも1番にきているというのは少し悩ましいところだと思う。もちろんそういう学校を目指す高校生の方もたくさんいて、そういう要求に応じていくということは学校の専門性として当然期待されるべきことであり、特に近年、いわゆる難関大学の進学者が都市部にどちらかという片寄ってきているのではないかということも言われる中で、地方がしっかり頑張っていくということの1つのわかりやすい指標としてこういうものがあるということも見ていると思いつつ、であるならば、専門高校においても何らかの指標が設定されてもいいのではないか。どうもバランスを欠くのではないかとも思って、考えさせられる。
- ・今、大学入試のあり方というのも非常に大きく変わろうとしていて、一方で基礎的な学力を試していこうという見方と、もう1つは入試を準備のできないものにしていこうという動きもあると思う。巨大なレゴを共同製作するというようなことが試験に入ってくるというような動きの中で、未来の人材のための能力の育成という視点を持って、あらゆる子どもたちにしっかりした教育プログラムを提供するということがやはり重要で、こういう指標が入るのもいいけれども、一方で、前回のときも皆さんにご相談申し上げたが、各学校の共通化、各高等学校がどういうふうにしっかりした意欲を持って子どもたちを育てていけるかということで、それぞれの学校においてしっかりした目標設定がされるということをやっていかなければいけないと感じている。
- ・多忙解消に関連して部活のことについて、もしどなたかまた改めてご意見あればお聞きできたらと思っているが、私自身の考えとしては、部活はその専門の方にお任せできるならお任せした方がいいのではないかと考えている。やはり先生の基本的な仕事というのは教えるということであり、それぞれの能力とか興味にあわせて子どもたちに意欲的な授業の時間を提供することでもって高校生活を有意義なものにしていくということがやはり中心である。部活は専門の方にお任せし、担任の先生はその子どもの様子を見るということで、部活動と連携していくこともできるのではないかと考えている。一方で、学校現場の先生のご意見をお聞きすると、部活を通じて学校をつくっているのだというご意見をおっしゃる方もあり、これで果たしてどっちがいいのだろうかと考えているところである。それで今、県教育委員会では、少しアウトソーシングするというかたちをつくっていきながら、それを1つのテストケースとして、メリットとデメリットを見ながら進めていければと考えている。この点についても、例えば部活だと午後4時から5時くらいの時間に、能力のある外部指導者の方にその時間帯だけ来てくださいみたいなことをお願いして、果たして実際問題として来てもらうことができるのだろうかという素朴な疑問がある。しかもそれが幾つかの学校で展開することになったときに、可能なのだろうかというようなこともあったりして、どういうあり方がいいのだろうかと思っている。
- ・美術館のことで、学校教育との連携という話があった。まったくそのとおりでと思う。今どうしてもどこに建つのかという議論が表に出てきているところがあるが、やはり子どもたちとどのようにつなげていくか、美術の授業とどのようにつないでいくか、あるいはほかの歴史の授業とつなぐことができるかもしれないし、サイエンスの授業とつなぐことができるかもしれないし、いろんな可能性があるのだろうと思う。先日の日曜日、たまたま大原美術館の理事長と知り合いになって、理事長に3時間マンツーマンで大原美術館を案内していただいた。そのときに驚いたのが、地域との連携である。なにしろ大原美術館は80年の歴史があるので、なかなか比較して一朝一夕というわけにはいかないが、倉敷市内の小学校と連携し、美術館近くの2、3校の小学校では毎年1回子どもたちが来るそうである。しかもそういう近くの学校においては、美術館を活かしたプログラムの立て方を基本的に先生に任せて

いるとのことだった。美術館側が提供するのではなくて、先生主体で美術館の生かし方を決め、適宜学芸員の人たちがアドバイスをしているというようなことまでお聞きして、倉敷市というコミュニティでされていること、市であるが、行政の規模、人口規模としては鳥取県と近いところもあると思うので、面積の違いはあるとしても、そういう試みを参考にしながら、まだまだ実際開館するまでは結構何年もあるので、現在の博物館における取組などもどんどん発展させ、実践していくこともできるのではないかと思った。

**(小倉部長)**

- ・大場館長どうぞ。

**(大場館長)**

- ・確かに、学校、子どもたちのための美術館、学校との連携というのは非常に大事なことだと考えており、小学3年生全員に来ていただくというような取組もやってみたいということである。これは最低限であり、3年生以外にもいろいろ来ていただけるようなかたちで学校等の連携を考えていきたいと思っている。教育委員長が言われたように、開館までの間にそうした取組は強化したいと思っている。

**(小倉部長)**

- ・ほかにご意見があればお願いしたい。瀧田委員どうぞ。

**(瀧田委員)**

- ・部活動の外部指導について、中国大会以上に行くためには担当教員は日本体育協会C級ライセンスを取る必要があるが、これには時間もお金もかかる。学校の校務分掌で部活動指導を与えた場合、資格取得のための支援があるだろうか。また、民間から部活動指導員を活用するにしても、午後4時から6時ぐらいまでの部活動時間帯に、一般勤めの方が学校に出向くのは大変だと思う。従って、その辺りのことをどうしていけばよいのか、検討する必要があるように思う。
- ・部活動では、往々にして勝利至上主義を貫くことがあるが、育成主義を重視してほしい。大綱の中にも、ジュニア期からの一貫指導体制の充実によるトップアスリートの育成とあり、確かにその必要は感じるが、逆上がりができないなど、小学校低学年段階で体力差が出てきている現状を考えると、幼少期からの日常的な運動機会の確保などの取組を強化してほしいと思う。

**(小倉部長)**

- ・ほかにご意見はよろしいか。それでは知事よろしくお願いしたい。

## 6 最後に

**(知事)**

- ・今日はいろいろご意見をいただき、感謝申し上げます。中部地震を経てぜひ学校での安全対策、あるいは学校を活用した住民避難への対策、こういうものを強化していこうということで、まとまることができたと思う。具体の部分については、今後詰めていく必要がある。また、大綱についても具体的な数値目標も含めてまとまることができたと思うし、美術館についても、皆様非常に賛成の意見が強く、ぜひ実現しようという方向だったと思っている。
- ・災害の関係であるが、学校での電力問題ということで石原委員から話があったが、これは避難所については自家発電というものにもっていけるように、県と市町村が連携してつくっているところであり、いざというときは電気自動車でやるというものもあると思うが、末木を焚いてやる発電で、要請があれば可能になるようにさせていただいている。もちろん県内で足らなければ他所から応援を頼むということで避難所全体を確保しようということだが、今回は幸いなことに電気の復旧が早かったので避難所での電気は支障がなかったということだと思う。
- ・横井委員から話のあった避難所の整備については、避難所の設置は市町村にその決定権があるので、ここの学校をいざというときには避難所にしようというような相談があれば、その

対策をとらなければいけない。そういうところについても優先しながら、先ほど話があったトイレ、あるいはWi-Fi環境などを整備していかなければいけないということだろうと思うし、バリアフリーの問題も避難所開設では優先的にということになるだろうと思う。

- ・学校校務支援システムについては、皆様からポジティブな意見が出た。プライバシーに配慮しながらという話もあったが、おおむね合意がとれたと思う。新年度どのようなところを共同化できるのか、またシステム導入で学校の先生の手間がはぶけるのかなど、今後市町村とよく話し合い、進めていければと思う。恐らくこれは全国でも初めてのことになると思う。例えば、学校の転勤で移ってもそこでも同じように簡便なシステムが使えるということになれば、間違いも起こらないし、生徒指導や学校運営の効率化も図れる。今までペーパーワークで忙殺されていた先生方に対する一つの提案として実現できればというふうに考えている。
- ・特別支援学校卒業生の職場定着について坂本委員から話があったが、これは企業の方でも確かにマニュアルが必要かもしれない。インターンシップでの注意事項を盛り込んだマニュアルを作成するなど、教育委員会側と執行部側とで少し協議させていただきたいと思う。
- ・家庭内保育については、明日市町村長に話をしようとしているが、合意が得られれば県として市町村と共同で支援をしようということを考えている。それは家庭内保育に頑張っておられる方々の費用負担があるので、それを一部ご支援申し上げる。また、現物やサービスでの給付をしようという市町村も選択できるようになっており、そういうところで応援していこうということになる。ただ、どこの市町村も当然ながら家庭内でそれがうまくできたら、片方で支援システムを組んでいかなければいけないので、孫育ての手引きを県は作っているが、そのようなこともあわせて周知をしながら、家庭内保育を進めていければと思う。
- ・バスやレンタカーの活用の話もあったが、実はトラックについては協定を結び、物資の支援など災害時には発動できていることになっている。バス等については、実は原子力災害のときに活用するようにいろいろと調整しているが、なかなかバス協会と話がまとまらない。国の方でもきちんと支援してもらわないと困ると、今言っているところである。教育長の方で何か考えるということであるが、災害時や学校だけではないかもしれない。支援が必要な福祉施設も含めて輸送手段のことを、今後検討させていただければと思う。
- ・今回の中部地震の教訓を生かして、他地域とまた違ったそれぞれの子どもに寄り添った対策を今日からできればと思う。今日はちょうど阪神大震災の22年目の日ということになるが、阪神大震災のときは小中学校だけで4千名の子どもたちが震災後のいろいろフラッシュバックがあって配慮が必要だというふうに教育現場で把握された。実はこの数が5年ほど変わらなかった。その後だんだん減少期に入るが、やはり長い期間そうした影響が残るということになる。従って、ぜひ教育委員会の方ではその辺に配慮し、カウンセラーやソーシャルワーカーを含めた多職種の応援を得ながら、フォローアップをしていただければ有り難い。
- ・最後に、避難所対策等のハード整備などについては、我々執行部の方でも予算の中で相談させていただき、必要な対策をしっかりとっていきたい。また、校務支援システムなども予算の中で十分対応をとってまいりたい。一人ひとりの子どもたちが輝けるような時代がつけられるような鳥取という、いいフィールドが用意されなければならない。今日も非常に貴重な意見が出た。それをこの後取りまとめて、指標も含めてまとめていきたいと思うので、今後ともご協力をいただければと思う。

#### (小倉部長)

- ・以上をもって、本年度第3回鳥取県総合教育会議を終了する。